

第 10 期の活動方針・前期活動目標の進捗状況

	活動方針	前期目標 (R7年10月～R8年3月)	担当	進捗状況 (○・△・×)	進捗状況概要
①	施策上、地域支援体制構築の三本柱となっている「①自立支援協議会」・「②基幹相談支援センター」・「③生活支援拠点」の基盤を整備します	円滑な協議会運営のために必要な事務局機能、運営委員会機能を整備	事務局 運営委員会	△	障がい者支援課と基幹相談支援センターの協働での事務局や運営委員会をスタートさせている。回数を重ねながら、より円滑な運営体制を構築していく予定。
		基幹相談支援センター及び委託相談事業所の役割を明確化	基幹相談支援センター 委託相談支援事業所	○	春日部市における3層の相談支援体制を整理し、同時に役割の明確化も行うことができている。今後は障がい者支援課との役割分担を明確にしていけることが必要。
		生活支援拠点を念頭に置いた相談支援体制構築への素案作成	基幹相談支援センター	○	「複数事業所協働体」の構築することができ、生活支援拠点整備の基盤となる相談支援の仕組みを作ることができている。
②	次期「障害者計画」及び「障害福祉計画」を策定します	次期「障害者計画」及び「障害福祉計画」の策定方法の検討	全体会 事務局 相談支援部会	○	障がい者支援課が主導し、次期「障害者計画」及び「障害福祉計画」策定のためのアンケートを実施している。
③	障害児者に対する質の高い重層的な相談支援体制等を構築していきます	相談支援従事者の人材育成システム（事例検討会・研修体制）の整備	相談支援部会	○	「主任相談支援専門員」による連絡会を立ち上げたことにより、相談支援専門員法定研修における役割を担い、今後は研修等も行うことになっている。
		児童発達支援センターを軸とした、子どもに対する相談支援等の体制のあり方を検討	障害児支援体制 PT 医ケア支援 PT	○	令和8年4月からふじ学園が担う「児童発達支援センター中核機能」のあり方を検討し、ふじ学園を中心とした障害児相談支援体制の足掛かりを作ることができている。
④	医療・保健・福祉・雇用・教育等、各領域の連携を基にした、より良い支援体制構築への取り組みを行い、必要に応じて市への提言をまとめます	「地区別」の連携体制構築方法について素案を検討	地区別連携体制 PT	×	他のPTの優先度が高かったため、地区別連携体制PTを開催することができていない。
		就労選択支援の提供方法・体制を整理し、総合的な就労支援体制の再整備案を策定	就労支援体制 PT	○	「就労選択支援」の実施体制、スキームを構築することができ、就労支援体制の整備に向けた取り組みを、障害者就労支援センターを中心に進めることができている。
		「にも包括」協議の場の設置を検討するプロジェクトを開始	包括ケアシステム PT	△	埼玉県によるアドバイザー派遣事業を活用し、「にも包括」協議の場構築のための方策は検討できているが、取り組みの開始は令和8年度からとなっている。